

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500012		
法人名	特定非営利活動法人 まごころネットワーク		
事業所名	おおたかの森グループホーム あぜみち		
所在地	千葉県流山市大畔534		
自己評価作成日	令和 4年 1月 25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和 4年 2月 17日	訪問評価	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様の生活のご様子など日報やミーティング(カンファレンス)などから、情報を集めて一カ月分まとめたものをご家族に送付し、お知らせして好評をいただいている。
 ・四季折々の催しや様々なレクリエーション、単調な毎日にならないように配慮している。(外部の状況を考慮して、可能な範囲での外出等を行っている。)
 ・同敷地内の別事業所との交流(可能な範囲で)を行い、ご利用者様の様々な活動、触れ合いを図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設周辺は急激な都市化の波が押し寄せ、特に子育て世代の住民の増加が顕著で、保育園、小中学校等の文教地区へと様変わりしている。コロナ禍において地域との交流も難しいので、同一敷地内の法人のショートステイ・デイサービス・小規模多機能などの複合事業所と連携して支援サービスに努めている。感染予防を第一とし換気に注意し、外出も最小限とし、生活が単調にならないように誕生会やレクリエーションを工夫、懐メロのBGMを流すなど安心・安全な生活の場の提供に努めている。介護度の高い利用者が増え職員は情報を共有して支援に取り組んでいる。面会は条件を付けてるが、日頃の暮らしぶりを毎月家族に送付して、家族の安心と信頼感を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”笑顔で明るくオープンに”というグループホームとしての理念を掲げ、居心地のいい空間作り、生活環境作りに努めている	ホーム理念を掲示し、会議で確認し合っている。このコロナ禍では諸活動や外部との交流が制限されるが、全職員で利用者にとって居心地の良いホーム作りに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会活動の定期的な活動(清掃行事やゴミゼロ運動など)に参加しており、秋祭り、地域ボランティアの催事、近隣の保育園や中学校との交流会等はコロナ感染症予防対策の為、見合わせている状況です。	コロナ禍で定期的な活動や交流は難しいが、自治会等とは定期的に連絡を取り合っている。ゴミゼロ運動のような参加可能な行事には少人数でも積極的に参加する。また暖かい時は小学生の下校時に庭から手を振るなどして交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日頃の介護実践の内容や出来事等を運営推進会議メンバーや御家族宛に書面で報告している。また、実習生や見学に来られた方にも、現状のホーム(施設)の説明をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で直接での話し合いが出来ない状況ですが、お電話やメール等で様々な御立場の方々からの貴重なご意見やご指摘を頂き、反省・改善材料として今後の課題として、取り組んでいくようにしている。	運営推進会議については、コロナ禍での対面開催が難しい為に2020年3月から開催していないが、活動報告者は2か月ごとに作成している。市からの特段の指示も受けていない。	ホーム職員のみで開催し、活動報告書、利用者情報、身体拘束適正化委員会議事録等の書類を運営推進会議のメンバーに送り、広く意見を伺う事もご検討頂きたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で市の担当職員の方から、お電話屋メールなどでアドバイスを頂いている。	窓口は市介護支援課であり、運営推進会議に来訪時に打ち合わせしていたが、コロナ禍においては電話やメールでの問合せ、情報共有が中心となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止への取り組み(指針等)を運営推進会議で報告している。また身体拘束廃止取組委員会を設立して、運営推進会議での報告や職員研修を実施して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	運営推進会議に合わせ同時開催していたが、コロナ禍でも身体拘束適正化委員会は、定期的に開催している。職員研修会にても身体拘束廃止を取り上げ、意識向上と身体拘束しないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修への参加(研修内容の共有)や内部の研修を通じて、学ぶ機会を持つと同時に話し合いを通じて職員のストレス管理にも気を付けるようにしている。また、定期的に内部研修を実施しています。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、個々に学んだことを他の職員にも伝えて活用できるようにしている。定期的に研修内容を報告しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時でも行っているが、随時の疑問点には説明を付け加え、理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や御家族からの要望(苦情を含めて)に関しては、可能な範囲で早急に取り組む形を取っている。	コロナ渦で面会について条件も付けており、家族の面会も少ない。入居者の報告書(情報)も毎月送付し、電話などで伺っているので、家族からの意見等も少ない。意見が出れば職員で共有し迅速に取り組むようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の月例ミーティングで意見提案を出す他、気付いた時点で話し合い、反映させるようにしている。また、可能な範囲での解決策や対応策を話し合っている。	運営についての改善点などについて毎月のミーティングで職員に聞き、日頃の支援の改善に活かしている。また、必要がある場合は随時個別に聞いて運営に反映させており、職員間のコミュニケーションは取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に給与の見直し等、やりがいに通じる職場環境に気を配っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個性、適正を考慮したうえで研修を受けさせ、また、法人内の研修も奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	『リモート研修等で知り合った人達と、SNS等を通じて連絡を取り情報交換をしている』に変更するか？		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人から発せられる言葉、表情、しぐさをよく観察し、丁寧な対応、受容に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お電話やメールなどで時間をかけて傾聴し、御家族の心の安定に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含めたベストな方法を探るため、色々なアドバイスもさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家族の様な気持ちになって、声をかける関係作りができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の”生活のご様子”をお知らせすることによって日々の様子を気にかけてもらい、共に支えていく事を確かめる材料(ツール)にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	状況や時間帯等を考慮して、可能な範囲で施設外や中庭・畑などを散歩する等を行い、ご来館(面会)の際は、感染症対策を実施した上(御理解していただいた上)で面会を実施している。	面会方法についてはリモート等の活用も提案したが、ご家族からは直接会いたいとの要望が強く、感染対策をしてアクリル板越しで時間を決めて面会を行った。毎月のお便りに写真入りで様子をお知らせし関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がうまくパイプ役となり、利用者同士の関わりあいが増えるように努めている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お電話やメール等でご連絡していただいている御家族様にも、相談対応やフォローを行っており、施設側からの適切なアドバイスも行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活動作、会話、表情などから気づきを職員間で申し送りをして把握、共有に努めている。	一人ひとりの意向や希望は本人・家族から聞き、日常生活の会話、表情、仕草からも把握し情報は共有し、不安や不快が無いよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの言葉や、御家族からの情報、ケアマネジャーからの情報により、おおむね把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録から読み取ったり、申し送りノートを活用して職員間で共有、把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の心身の変化に伴い、職員間で話し合い、ご家族との相談を経て、介護計画の作成をするように努めている。	本人・家族から生活歴や希望を聞き介護計画を作成している。モニタリングは定期的に介護支援専門員とスタッフで行い、現状に即した介護計画を作成している。状態に変化が見られた時には見直し、変更を速やかに行って家族にも説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート、個別介護記録などにより、情報を共有し、実践に役立たせている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問診療を個別に受け入れる体制や、出張による理美容、機能訓練をする体制をとっている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で感染症予防対策上、なかなか地域資源を活用出来ていない状況となつてしまっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族が定期受診に付き添われるが、必要に応じて職員が対応したり、同行してドクターに説明している。また、訪問診療のドクターにも説明して協力も得ている。	内科、歯科、皮膚科の訪問医の利用の他、家族や職員と一緒に通院を行い、適切な医療が受けられるよう取り組んでいる。毎月の家族への報告書には体重の推移も記載され、受診結果の情報は共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内別施設の看護師にアドバイスをしてもらったり、処置してもらっている。また、訪問診療の看護師からもアドバイスをいただくこともある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院には速やかに情報を伝え、治療の役に立つように努めている。相談、連絡も必要に応じてすぐ対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療との連携で事業所ができることを十分にお話した上で、終末期の看取り支援ができるのかもはっきりお返事する。	入所時に事業所の方針を説明し、本人・家族の希望を聞いている。重度化や終末期には再度話し合い、本人・家族の意向に添えるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを全職員に周知させてミーティングでも話し合っている。また、状況に応じて同敷地内別施設のスタッフにも協力を得るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を通じて、利用者の状況に応じた避難方法を学んでいる。また、近隣の方々との協力体制もとれている。	消防署の指導を受け、自主避難訓練は出火場所を変えたり夜間帯を想定して、併設の事業所と協力して年2回行っている。備蓄品も水、食料品の他排泄用品、毛布等を揃え自治会や近隣との協力体制もできている	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	<p>○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>日々の声掛けにも敬う気持ちを忘れず、プライバシーも考慮して個人的な事柄は耳元で声掛けをするように気を付けている。</p>	<p>本人の気持ちを尊重したケアを心がけプライバシーに配慮している。入浴や排泄で移動する時には本人の耳元で声掛けをして了解を得てから誘導している。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>本人との信頼関係を築き、心を許してもらえるまでになり、話しやすい関係を作ることを第一優先にしている。</p>	/	/
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している</p>	<p>本人の気持ちを第一にして、納得してもらってから誘導、行動する形をとっている。また、本人から申し出等があれば、ご希望に沿うように介助・支援する形にしている。</p>	/	/
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>洋服を一緒に畳んだり、鏡を見ながら髪をとくしたり、小物(アクセサリー)などでおしゃれしてもらったりしている。 これまでの関係性を築き上げてきた上で、本人の好み・趣向を考慮して服などを提供している。</p>	/	/
40	(15)	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>盛り付け、調理などの手伝いをさせていただいたり、テーブル拭き、お手拭きの準備なども声掛けしてやっていただくようにしている。</p>	<p>食材や調理方法の見直しを行い、献立のバリエーションが豊富で安全に食べられる食材に変更した。利用者からは味が良いと好評で食事時間を楽しんでいる。出来る方と一緒に準備や片付けをしている。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>嚥下機能を見ながら、食事の形態や量を考えて補食したり、水分摂取にも気を付けている。</p>	/	/
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食後の口腔ケアは毎食後全員に声をかけて行っている。歯科医にも定期的に診ていただき、アドバイスを受けている。就寝前には義歯を回収し、洗浄剤を使い、洗浄している。</p>	/	/

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄パターンや習慣を把握した上で声掛けて誘導するようにしている。行動パターンで排泄を読み取り、介助に間に合う事もある。	個々の排泄パターンや生活習慣を把握し、仕草からもサインを察知し、日中は排泄の自立に取り組んでいる。夜間帯は安眠できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を多くするように取り組んでいる。適時便秘薬(下剤)を使用したり、便通を促す食べ物を積極的に取り入れるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常昼食後入浴する形だが、体調・希望により夕食後や午前中でも対応する形はとっている。	入浴時間は一応決めてはいるが、本人の希望を聞き個々にそった支援をしている。階下のデイサービスの機械浴の利用もでき安全に浴槽に入れるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間でも眠そうに(傾眠)しているのであれば、居室ベッドやフロアソファで横になって休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬実行のチェックをして忘れないように努めている。また、飲み込みの状態を考慮して薬の形状も考えたりしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食前・食後のテーブル拭き、おしぼり(お手拭)の準備、洗濯物たたみや調理の盛り付け等はお願いで手伝っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況や時間帯等を考慮して、可能な範囲で施設外や中庭・畑や敷地外などを散歩している。	家族との外出や大勢での外出は自粛しているが、天気の良い日には施設の中庭での日光浴や近隣にできた小学校の近くを散歩している。遠出はできないが、四季折々の花々を見に少人数でドライブにも出かけている。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>コロナ禍の為、買い物に出かけるという事は行えていない状況ですが、本来は施設のお金(買い物に使いお金)を所持していただき、買い物を楽しんでもらう形にしている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望があればリモート面会を含めて、ご家族へは施設側から電話をかけて(連絡をして)、本人と話をしてもらっている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室内、フロアなどには装飾や植物などで季節を感じてもらえるようにしている。様々なBGMを流したり制作物を飾って心地よい空間作りに気を配っている。</p>	<p>日中はほとんどの方が、フロアで過ごされるため、空調・装飾・BGMに配慮し居心地よく過ごせるよう工夫している。和室(福の間)では手芸をしたり好きなようにくつろげるスペースもあるが現在、利用できる方は少ない。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>フロアではメインテーブルの他に、ソファを2箇所配置して気兼ね無く、くつろげるようにしている。 本人からのご希望があれば、別室(和室)でくつろげるようにしている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人の使い慣れた家具、装飾品、ぬいぐるみ、写真等は自由に持ち込んでいただいている。</p>	<p>自宅で使い慣れた家具を持ち込む方、ベッド以外はすっきりされている方等、それぞれが使いやすいようにレイアウトしている。掃除は職員と一緒にいき、清潔に居心地よく過ごせるよう支援している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>各居室のドアに名札を貼って、確認してから入ってもらったりしている。トイレもわかりやすく表示して廊下等も手すりを使って安全に歩いてもらっている。</p>		